

重点事業の進捗状況等

重点的取組み 3	ケアマネジメント機能の強化
事業数	計 6 事業
担当課	福祉部介護保険課

【事業概要】

高齢者が住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らしていくためには、高齢者を支える地域のネットワークを構築し、保健・医療・福祉のサービスや地域の力など様々な社会資源を結び、多職種協働をマネジメントする機能が重要となります。

地域の相談機関となる高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能を強化することで、地域での尊厳あるその人らしい生活の継続を支援する「地域における問題解決のシステム」としての地域包括ケア体制を充実していきます。

また、介護保険制度におけるケアマネジメントを担うケアマネジャーへの支援にも取り組んでいきます。

【主な進捗状況】

1 高齢者総合相談センターの機能強化

平成 22 年度からは、各高齢者総合相談センターの担当する地域の高齢者人口、要介護認定者数等に応じて人員を増やし、地域で起こる様々な課題に対応する中核的な相談機関としての機能を強化していきます。職員増によって、事務所が手狭になるセンターについては、平成 22 年 4 月から新しい場所でセンターを開設するための移転準備を進めています。

高齢者総合相談センター(委託型)機能強化に伴う人員配置数

センター名	平成 21 年度の職員数	平成 22 年度 職員数				
		計	管理者	包括的事業	介護予防事業	事務
四谷	5	10	1	4	4	1
箆笥町	4	8	1	3	3	1
榎町	4	9	1	3	4	1
若松町	5	10	1	4	4	1
大久保	5	10	1	4	4	1
戸塚	5	10	1	4	4	1
落合第一	4	8	1	3	3	1
落合第二	4	9	1	3	4	1
柏木・角筈	5	10	1	4	4	1
合計	41	84	9	32	34	9

【事務所が移転するセンター】

- ・四谷高齢者総合相談センター
- ・大久保高齢者総合相談センター
- ・落合第一高齢者総合相談センター
- ・柏木・角筈高齢者総合相談センター

2 ケアマネジャーへの支援

ケアマネジャーのケアプラン作成技術向上を図るため、医師・学識経験者・主任ケアマネジャーによる評価会や、区内で活動しているケアマネジャーが会員となって組織されている任意団体（ケアマネジャーネットワーク新宿連絡会）への支援や研修会、学習会を区と協働で行っています。

また、区では、ケアマネジャーから、業務に関する様々な相談に応じるホットラインを設置するとともに、ケアマネジャー経験が1年未満の方を対象に新任研修を開催し、支援を行っています。

【主な実績】（平成21年12月末現在）

- ・ケアプラン評価会の開催
開催回数 7回
- ・ケアマネジャーホットラインの実施
相談件数 58件
- ・介護支援専門員新任研修の実施
開催回数 1回

【22年度の取組み】

1 高齢者総合相談センターの機能強化

各センターに配置する人員が増えるので、高齢者総合相談センターに求められる地域のネットワークの構築あるいは再生、社会資源の情報収集・把握などの広範な業務への取組みを充実させていきます。

また、区は地域にあるセンター職員のスキルアップを図るための専門職種別の研修、事例検討会、業務の標準化などの支援を行っていきます。

【 総合相談業務 】

- ・ 地域の社会資源・情報の提供
- ・ 認知症高齢者の総合相談窓口としての明確な位置づけ

【 ネットワークの構築 】

- ・ 他職種（医者、保健師、ケアマネジャー、民生委員など）、他機関（医療、介護保険サービス事業者、地域ボランティア団体など）とのネットワークの構築
- ・ 社会福祉協議会との連携・協働

【 包括的・継続的ケアマネジメント 】

- ・ 退院の際の医療機関との連携の仕組みを構築
- ・ ケアマネジャーへのケアマネジメント能力向上の支援

【 区民への分かりやすさ 】

- ・ 区民に分かりやすい場所（公共的施設への併設）に設置

【 業務支援、人材育成など 】

- ・ 管理者育成や新任職員のための研修の開催
- ・ 問題解決能力の向上などを目的とした社会福祉士、保健師等、主任ケアマネジャーの職種別の研修及び業務検討会の開催

2 ケアマネジャーへの支援

ケアプラン作成技術向上を図るための評価会、ケアマネジャーネットワーク新宿連絡会への支援、ケアマネジャーからの相談に応じるホットラインの設置等の支援を継続して行っていきます。また、研修は、新任向け以外にも中堅職員向けのスキルアップ研修を行うなど、人材育成のための支援を行い、質の向上を図っていきます。

さらに、高齢者総合相談センターの機能強化によるケアマネジャーへの支援を充実させていきます。